

想いをつなぐ、伝わる情報誌

広報 さがら 5

2021
Vol.490

SAGARA Village Public Relations



- 02 卒業式・入学式
- 04 復興のあゆみ
- 06 教職員人事異動
- 08 むらの話題
 - ・被災者へ野菜配付
 - ・熊本県社会福祉功労者表彰
 - ・令和3年第1回区長会
- 09 学校保健委員会だより
- 10 ・村職員人事異動
 - ・新規採用職員紹介
- 11 益城から帰ってきました
- 12 保健福祉のひろば
- 14 お知らせ
- 15 行事予定／小児科在宅当番医
香典返し
- 16 未来につなげるむらづくり

今月の表紙



表紙は南小入学式、上級生のお姉さんからの歓迎の言葉に耳を傾ける新入生たち。「4月からよろしくお願います！」

相良村の人口と世帯
(3月末現在)

相良村
面積:94.54km²

世帯数 1,609世帯 (±0)
男性 2,007人 (△12)
女性 2,229人 (△6)
計 4,236人 (△18)

()内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。



村木/茶



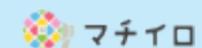
村花/福寿草



村鳥/セキレイ

村の中央を美しい川辺が流れる
緑豊かな盆地です。

スマホで広報紙
が読めるアプリ



ご卒業・ご入学
Congratulations
おめでとうございます



旅立ちの春。期待と緊張を胸に。

3月14日(日)相良中学校、23日(火)南北小学校で卒業式が行われ、中学生39名、南小児童27名、北小児童1名に「四浦和紙保存会」から贈られた四浦和紙の卒業証書が授与されました。
4月9日(金)には小中学校で入学式が行われ、中学生27名、南小児童23名、北小児童1名が新たな学校生活への希望を胸に入学を迎えました。

- | | | |
|---|---|---|
| ① | ④ | ⑦ |
| ② | ⑤ | ⑧ |
| ③ | ⑥ | ⑨ |
- ① 3年間の思い出を胸に。卒業生、旅立ちの歌
 - ② 思い出のいっぴいつまった茶レンジホールで証書を受け取る卒業生
 - ③ 晴れ着に身を包み証書を受け取る卒業生
 - ④ 旅立ちの春を送る花の中、卒業証書授与
 - ⑤ 6年間の思い出と感謝の気持ちを言葉に
 - ⑥ 恩師たちへ6年間お世話になりました
 - ⑦ これから始まる学校生活にドキドキ、わくわくの新生
 - ⑧ 教育長から教科書が手渡されました
 - ⑨ 在校生から歓迎の言葉「入学おめでとう」

相良村復興計画【概要版】

基本的事項

(1) 復興計画策定の目的

復興計画は、今回の未曾有の大災害から1日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しい本来の相良村の姿を取り戻し、将来世代に渡って安心して暮らせるむらづくりを進めていけるよう、今後取り組むべき復旧・復興施策を体系的にまとめ、復旧・復興に段階的かつ着実に取り組んでいくために策定するものです。

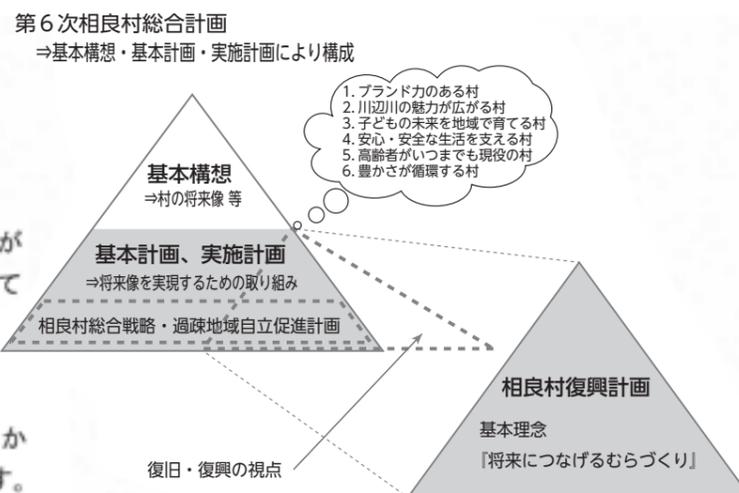
相良村復興計画策定委員会での議論や未来につなげるむらづくり懇談会及び意向調査における村民からの意見等を踏まえ、具体的な施策等について検討を重ね、村民・地域・行政等がともに力を合わせて、復旧・復興を進めるための指針となる復興計画を策定します。

(2) 復興計画の位置付け

村政運営の基本計画である

- ・「第6次相良村総合計画」
- ・「相良村総合戦略」
- ・「過疎地域自立促進計画」

等の長期計画との整合性を図りながら、未来へつなげる計画として定めていきます。



(3) 復興計画の対象地域

被害が村全域に及んでいることから、村全体を復興計画の対象とします。

(4) 計画期間

今回の豪雨災害発生から概ね5年後の姿を見据えながら、段階的かつ着実に取り組みます。各期における年度はあくまでも目安としての期間です。



○復旧期

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラ等の復旧に加え、集落の再生・発展に向けた準備を進める期間とします。

○再生期

復旧期と連動し、生活環境やなりわいの本格復旧を進めるとともに、住民や地域等と行政の協働により被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。

○(参考)創造期

再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出等、地域の更なる発展に向けた創造的な取り組みを進める期間とします。

令和2年7月豪雨災害における被害の概要

令和2年7月豪雨災害では、記録的な豪雨の影響により、本村の中央を流れる川辺川や南部を流れる球磨川の氾濫により、村内の広範囲での浸水被害、また山間部を中心に多数の山腹崩壊が発生しました。これらの影響により、本村では、村民の方のすまい・道路・河川・橋りょう等の生活基盤、農地・農業用施設等の生産基盤において甚大な被害を受けました。

<主な被害概要>

建物被害 (住家) ※単位：棟	全壊	18	村道	22路線(56箇所)	
	大規模半壊	22	河川	7河川(14箇所)	
	中規模半壊	16	橋りょう	2橋	
	半壊	52	林道	7路線(59箇所)	
計	182棟	一部損壊	74	農地	約1,100箇所(約110ha)
建物被害 (住家以外 (倉庫等)) ※単位：棟	全壊	39	農業用施設	442箇所	
	大規模半壊	36	水産施設	2施設	
	中規模半壊	133	福祉施設	4施設	
	半壊	9	文教施設	6施設	
計	220棟	一部損壊	3	文化財	13箇所



崩壊した道路
(村道永江瀬線)

表土が流出した農地
(深水・下鶴)

基本理念と基本方針

～基本理念～

未来につなげるむらづくり

「第6次相良村総合計画」でとりまとめた村の将来像は普遍的なものであり、これだけの災害を受けた本村においても、一貫して目指すべき姿であると認識しています。よって、復興計画の基本理念も、総合計画のコンセプト「10年後への贈り物となる総合計画」を踏まえ、『未来につなげるむらづくり』を掲げることとします。

基本方針1
安心安全なすまいの確保

- 【施策1】安心して暮らせる住環境の整備
- 【施策2】コミュニティ等の維持・再生

基本方針2
災害に強いむらづくり

- 【施策1】防災・減災のための基盤整備
- 【施策2】地域防災力の向上

基本方針3
地域産業の再生

- 【施策1】産業基盤の早期復旧
- 【施策2】産業・経済の振興

復興計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制の構築

今回の豪雨災害からの復旧・復興にあたっては、行政はもとより、住民、事業者、各種団体等、復興に関わる全ての主体が自主的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築し、それぞれ役割に応じた強みが生かせるように、互いに支えあいながら、復興に向けた取り組みを着実に推進していきます。

(2) 計画の進捗管理

復興に向けた取り組みをより着実に遂行していくため、復興計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価するとともに、より良い復興が早期に進むよう、住民等の意見を反映しながら、毎年度、取り組みの見直しや、復興の段階に応じた新たな取り組みを実施していきます。

令和3年度
区長紹介
(敬称略)

〈行政区〉	〈区長名〉
上四浦	山村 孝行
中四浦	宮田 光秋
初神	高田 義弘
下四浦	宮原 幸晴
上川上	尾方 幸夫
上川下	尾方 實
松馬場	寺田 時彦
上園	松本 茂
永江	川邊 正勝
朝迫	佐川 孝
中央	乙益 道男
松葉	中村 真二
平原	吉野 満幸
永谷	東 あけみ
新村	内田 正廣
十島	宮下 英昭
井沢	米田 辰己
並木野	磯田 悟

ようこそ 相良村へ 教職員異動

相良中

この相良村で、子どもたちの成長に関わる仕事ができ、うれしく思います。精一杯頑張ります。



人吉第二中から
さむた しげる
佐無田 茂 教頭先生

村内の子ども、地域のために頑張ります。



再任
ふくやま こういち
福山 浩一 先生

こんにちは。豊永りかです。英語を教えます。相良中の生徒たちと楽しい学校生活を送っていききたいです。



人吉第二中から
とよなが りか 先生

新しい一歩頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。



新規任用
なかつ はるみ
中津 春美 支援員

初めて相良村で勤務します。精一杯頑張ります。よろしくお願ひいたします。



人吉第二中から
みむら しんや
三村 伸也 教頭先生

3年ぶりに相良村に戻ってきました。どうぞよろしくお願ひいたします。



須恵小から
たやま けいこ
田山 圭子 先生

北小

転出

お世話になりました

○相良中

中本 青志 教頭先生
東間小へ

高田 琢朗 先生
人吉第三中へ

鍛崎 里菜 先生
山江中へ

椎葉 紀子 支援員
退職

ALT
ジョシユアパウエル 先生
五木中へ

○北小

小西 人美 教頭先生
南小へ

久保田美和 先生
深田小へ

○南小

村山 茂 教頭先生
五木中へ

淵上 香織 先生
人吉東小へ

高畠 雅秀 先生
蘇陽小へ

山口みゆき 先生
五木東小へ

中村 奈々 先生
免田小へ

上村 知里 支援員
退職

南小でもたくさんの子どもたち、先生たちのために頑張ります！



北小から
こにし ひとみ
小西 人美 教頭先生

相良村の子どもたちにおいしい給食を届けられるように頑張ります。



人吉東小から
いんどう あさみ
犬童 麻美 先生

山鹿市から来ました。自然豊かな素晴らしい相良村で、子ども達に負けないくらい頑張ります。



三玉小(山鹿)から
とどろき けいし
轟 佳士 先生

笑顔いっぱい。元気いっぱい頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。



新規採用
ひらまつ りょうか
平松 涼花 先生

子どもたちと楽しい毎日をお過ごししたいです。よろしくお願ひいたします。



新規任用
ふくしま りえ
福島 理恵 支援員



学校保健委員会だより

(日本医師会認定健康スポーツ医)
緒方 創造

身体を作るのはやっぱり食事

きちんと食事していますか？なんだいきなりと思われたかもしれません。

ちょっと前に今は中学生でもプロテインを飲んでいると聞いたことがあったもので、なんか色々と気になったんです。余計にお金かけなくてもなあ…。

いやいや、わかって取り入れているならいいんです。単一の栄養素はあくまで補助であって、+αなんだと。まずはいつもの食事をたっぷり摂って、でその上でやっているなら。部活のあと、家に帰るまでに時間が空くから、出来る限り早期に補給したいんですと。尚且つ、身体を作ること、筋力を増強させることによって、身体機能を向上させ競技における能力を上げることが目的なんだと。もしくは、ボディメイク、ボディビルディングに目覚めたのでその過程でどうしても効率よくたんぱく質をとりたいたいんですと。よし、ならばいいでしょう。

そういった明確な目的ではなく、なんとなく良さそうだからというフワッとした感じで摂取しているのなら、無駄に終わる可能性が高いですよ。食事には複合的な栄養素と一緒に摂取できるメリットがあります。単一ではそうでもないが掛け合わせることで吸収が良くなったりもします。

別に3食きちんと食べましようとか、朝ごはん抜いたら成績下がりますとかそんなことは知りません。ただ、身体を作るために1回の食事をおろそかにするのはもったいないです。スポーツや身体の発達を目的としていない人はそこまで気にしなくてもいいですが、とにかく競技能力を向上させたいなら、食べることは相当に重視しないといけない。細かいところはまだ気にしなくてもいいですが、まずは食べる。

食べて動いて、食べて動いて、食べる。変なおじさんの意味不明なつぶやきと思うならそれもいいでしょう。でもね、食い込みきれない人はちょこっと上手でも、上にはいけません。お菓子食べているくらいなら、おかわりしろ。どのプロテインにしようかなと悩んでいる暇があれば筋トレしろ。家で自分のために用意してもらっていることを当たり前と思わずに感謝して食べる。そうしたら身体的にも精神的にも大きくなります。

少しでも興味が持てたなら実践してみてください。なんやこれと、どういう意味なんだと思った方。どうぞ聞きに来て下さい。

3/
19(金)

おいしい野菜で心にビタミンを 被災者へ野菜配付

十島地区の宮下英昭区長と錦町で自然薯農園を営む桑原さんが、令和2年7月豪雨で被災した西村・陣内地区の住民や仮設住宅の方々に毎週金曜日、野菜の配布を行われています。お2人は、支援金や募金で購入した野菜や相良村内外から提供された野菜を豪雨後の9月から配布されています。

3月19日(金)は、ほうれんそう、トマト、キュウリなどおよそ20種類の野菜から、被災者の方々がそれぞれ好きなもの、必要なものを選択。留守のお宅には、詰め合わせが置かれます。「ご支援、ご協力いただいているみなさまに感謝しながら活動しています」と桑原さん。被災者の方々からは「週に1回来てもらうことで使い切れてありがたい」「1週間分にちょうどよくて、料理の段取りがしやすい」などの声が聞かれました。



松葉仮設団地にてぎやかに野菜の選定がされる



総合運動公園仮設団地。詰め合わせも行われる

4/
7(水)

地域力の底上げを 令和3年度第1回区長会



協議の様子

総合体育館第4研修室で午後3時から、令和3年度第1回区長会議が行われ、18行政区の新年度区長たちが参加されました。各課長から各課の紹介が行われ、村から、告知放送システムのグループ放送や相良村がらんばる地域応援事業補助金、災害復旧や復興に関することなどを説明。およそ1時間半の会議で、10項目の事項が協議されました。

新年度の区長会長は初神区長の高田義弘さん、副会長は上川下区の尾方實さんが務められます。

3/
16(火)

地域への貢献を たたえて

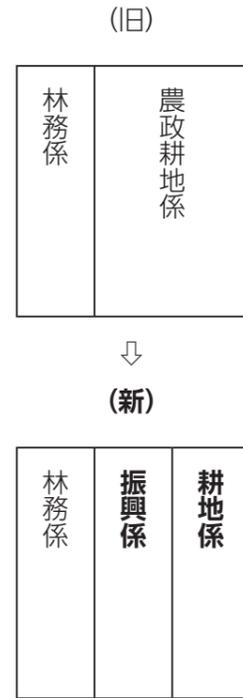
熊本県社会福祉功労者表彰



役場大会議室で表彰状を手にする尾方さん

看護師の経験や老人福祉施設での勤務経験を活かし、平成15年7月から民生委員として地域福祉のために尽力されたため、尾方美和さん(初神)が熊本県社会福祉功労者表彰を受賞されました。尾方さんは、平成27年介護予防サポーター養成講座も受講され、村の介護予防教室などでも貢献されています。同表彰は3月16日(火)の民生委員会議で伝達されました。尾方さんは「恐縮ですが、家族の協力とみなさんのおかげで続けてこられました。感謝でいっぱいです」と述べられました。

村では、令和2年7月豪雨で被災した農地及び農業用施設における災害復旧事業に迅速に対応するため、産業振興課を2係から3係に変更しました。



- 【異動辞令】**
- 保健福祉課 主幹(兼)国保係長 (税務課 主幹(兼)課税係長) → 総務課 主事 (産業振興課 主事)
 - 産業振興課 主幹(兼)振興係長 (保健福祉課 主幹(兼)国保係長) → 建設課 主事 (産業振興課 主事)
 - 産業振興課 耕地係長 (産業振興課 農政耕地係長) → 産業振興課 主事 (益城町災害復興支援派遣) 本田 博己
 - 西小路 真也 → 産業振興課 主事(再任用) 平野 遥
 - 永里 春香 → 税務課 課税係長 (税務課 参事) 上原 昭光
 - 加江 文代 → 加江 文代
 - 倉田 雅弘 → 倉田 雅弘
 - 田頭 あい → 田頭 あい



益城町役場から帰ってきました

平野 遥

私は令和2年4月から令和3年3月までの1年間、熊本地震の復興支援として、益城町役場へ災害派遣で行って参りました。

益城町は県の中央部分に位置する人口約33,000人の町です(令和2年3月31日現在)。平成28年4月の熊本地震では県内で唯一、震度7を2度観測した町です。益城町役場の庁舎も大きな被害を受け、度重なる余震の影響で災害対策本部の設置場所を何度も移動しながらの対応だったと、職員の方から伺いました。

また、熊本地震では関連死を含めて45名の尊い命が奪われてしまいました。

益城町役場では生活再建支援課 生活再建支援係に所属していました。「生活再建支援課」という課名を益城町に行って初めて耳にしましたが、熊本地震により福祉課から分離した課となります。仮設団地(プレハブ・みなし)の維持管理、被災者の生活再建後の支援が主な業務となります。生活再建支援係は係員4名、会計年度任用職員2名の計6名体制です。派遣職員は自分1人のみでした。

私の担当業務は、被災者の方が再建先(自宅の新築・購入、自宅の補修等)に入居後、金融機関から融資を受けた方限定で、借入額850万円までに対する利子の一部を助成する「自宅再建利子助成事業」、高齢者向けの住宅ローン「リバースモーゲージ利子助成事業」です。この2つの助成金は県独自の助成金になっており、市町村の窓口で申請し、提出書類に不備がないか確認後、県へ審査をお願いする助成金となっています。「自宅再建利子助成」の助成金は、所得の要件が発生しますので、金融機関から融資を受けた人の中でも、所得超過となってしまう、助成金の申請が出来ない被災者の方もいらっしゃいました。また、年度の後半は支援金の申請期限延長に伴う相談が多く、被災者の方の話をよく聞きながら、間違いのないように案内することを心掛けて、業務にあたっていました。令和3年4月から、課の統合に伴い生活再建支援課は福祉課に統合されますが、仮設団地もまだ残っていますので、今後も被災者の生活再建をサポートしていく必要があります。

1年間の益城町役場への派遣業務で得たことを活かし、相良村でも頑張っていきたいと思います。

NEW FACE 今年度の新規採用職員をご紹介します



【名前】一ノ瀬 隆乃介
(いちのせ りゅうのすけ)

【所属課・係】税務課・課税係
【年齢(4/22時点)】22歳
【趣味】洋服
【座右の銘】急がば回れ
【相良村の好きなおところ】自然がたくさんあるところ
【村民の皆さまへメッセージ】

私自身、小学生の頃に相良村に住んでおり、今回また新たに相良村に関わることができてとても嬉しいです。未熟ではありますが、これからよろしくをお願いします。



【名前】松田 さおり
(まつだ さおり)

【所属課・係】保健福祉課・保健係
【年齢(4/22時点)】26歳
【趣味】音楽鑑賞、映画鑑賞
【座右の銘】人の振り見て我が振り直せ
【相良村の好きなおところ】時間の流れがゆっくりで人が温かいところ
【村民の皆さまへメッセージ】

今年度から職員としてお世話になります松田です。管理栄養士として経験も浅く、ご迷惑をお掛けする場面も多々あるとは思いますが、早く仕事に慣れ、地域の皆さまに少しでも貢献できるように頑張りたいです。よろしくをお願いします。



【名前】東 琢郎
(ひがし たくろう)

【所属課・係】保健福祉課・国保係
【年齢(4/22時点)】50歳
【趣味】読書(小説)
【座右の銘】

失敗はするものだ。結果が出るには時間が必要だ。悩むより具体策を考える。落とすところはきつとある。
【相良村の好きなおところ】静かで自然が美しいところ
【村民の皆さまへメッセージ】はじめまして、このたび職員となりました東琢郎と申します。以前より、臨時職員や会計年度任用職員として働かせていただきました。住民に寄り添える職員になれるように努力したいと思っています。

出生祝金制度がはじまります！



相良村で子どもたちにすくすくと
健やかな成長を願って、
令和3年度から出生祝金を支給します。
出生児1人につき50,000円

【支給要件】

令和3年4月1日以降に出産した人(令和3年3月31日以前の出生は対象外)で、出生児、養育者ともに次のいずれにも該当する人

- ①受給者は、相良村に住所を有し生活している方が出産した出生児を養育する方です。
- ②養育者は、出産日に相良村に住所を有し生活している方で、出産後引き続き3年以上相良村に住所を有し生活していただく必要があります。ただし、就業などの理由など特別な事情があると認められた場合は、この限りではありません。

③出生児は、出産時から引き続き3年以上相良村に住所を有し生活していただく必要があります。ただし、養育者の就業などの理由など特別な事情があると認められる場合は、この限りではありません。
受給後、受給資格などに適さないこととなった場合は、祝金の返還をお願いすることがあります。

【申請方法】

出産の日から1年以内に、出生祝金支給申請書を保健福祉課福祉係窓口へ提出してください。申請書は保健福祉課福祉係窓口へ備えています。

- 申請に必要なもの
- ①印鑑 ②養育者の預金通帳の写し

【問い合わせ】村保健福祉課 福祉係 ☎0966-35-1032

お知らせ

▼**対象**
村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の口座振替をキャンペーン期間中、新規に申し込んだ方
(※課税・納付状況によっては対象外となる場合があります)

▼**申し込み方法**
取扱金融機関に備え付け



村税などの納付は便利な口座振替にしましょう！
令和3年5月6日(木)～8月31日(火)までの間、口座振替の申し込みをしていただくと、抽選で50名の方にさながら温泉茶湯里10000円分の利用券をプレゼント！

▼**当選発表**
当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。(11月予定)

▼**取扱金融機関**
球磨地域農業協同組合、肥後銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)、熊本中央信用金庫、九州労働金庫

▼**村内から消滅させましょう！オオキンケイギク(大金鶏菊)**
5～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花を咲かせるオオキンケイギク。道端などでよく見かけるきれいな花ですが、繁殖力が強く、日本

【問い合わせ】
村税務課
☎0966-35-1031 (直通)

▼**駆除の注意**
【種子をとるとさなご】
種子をつける前の花の咲き始めまでの駆除が効果的です。また、外来生物法により、駆除した草の生きたままの運搬は原則禁止されています。

【継続的に駆除する】
駆除後も根や種子が残り、翌年も生えてきます。毎年根気よく続けることが大切です。

【問い合わせ】
村産業振興課林務係
☎0966-35-1034 (直通)

保健福祉のひろば

多良木町役場	水曜日	19日
人吉東西コミュニティセンター	月曜日	10日・17日 24日・31日
錦町社会福祉協議会	水曜日	12日・26日

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週2回開催。
年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

年金相談会の開催5月分



令和3年度「親族後見相談会」と「暮らし安心法律相談会」が行われます。

【問い合わせ】
村保健福祉課 国保係
☎0966-35-1032
または
八代年金事務所予約担当
☎0965-35-6123

人吉球磨成年後見センターでは、親族後見人の方、親族後見申立を検討中の方向けに「親族後見相談会」が6月17日(木)13時30分～16時まで人吉総合福祉センターで開催されます。(要予約)
また、5月6日(木)には13時30分～16時まで人吉市社会福祉協議会相談室で「暮らし安心法律相談会」が行われます。

【問い合わせ】
人吉球磨成年後見センター
☎0966-24-8800

法務局からのお知らせ

相続登記はお済みですか
相続登記がされずに放置されると、相続が「争続」問題になる、相続登記をしていない間、更に相続が発生すると、誰が相続人となるのかの調査に時間が掛かる上、相続登記の手続費用が高額になる、所在不明の方に相続が発生した場合などは、登記を含めた相続の手続きが極めて困難になるなどの問題が起きます。他にも、相続した不動産を売りたい、お金が必要となり相続した不動産を担保に入りたいと思っても、すぐにできない、所有者の把握に時間がかかり、防災、災害復旧のための工事が進まない、など様々な社会問題の発生原因になります。
令和2年7月10日から、法務局では、自筆証書遺言書を保管する制度の取扱いを始められています。
自筆証書遺言書を法務局に保管していただくと、遺言書の紛失や隠匿などが防止で

き、遺言書の存在の把握が容易にできます。
詳しい手続は、「熊本地方法務局ホームページ」をご覧ください。

【問い合わせ】
熊本地方法務局人吉支局
☎0966-22-3393



どんな時もひとりじゃないよ
「熊本県ひとり親家庭福祉協議会」令和3年度新規入会のご案内

当協議会は、ひとり親家庭の支援を目的として設立された福祉団体です。新型コロナウイルス感染症や九州豪雨災害など、度重なる災害による

【問い合わせ】
社会福祉法人 熊本県ひとり親家庭福祉協議会
〒096-331-6735
人吉・球磨 担当
岩本 美智子
☎080-8599-5740



ひとり親家庭の皆さんの負担を軽減するための支援にも取り組んでいます。一人でも多くの対象の皆さんに支援を届けたいと願っています。ぜひご入会ください。
入会すると、食料品や生活必需の支援、つなぎ資金貸与や小口貸付などの利用、暮らしや仕事の役立つ情報をLINEで受け取ることもできます。その他、様々なメリットがありますのでお問い合わせください。
電話、QRコードからお申し込みいただけます。

5月の行事予定

変更になる場合もあります ◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 ◆母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日 ●メディアコントロールデー	7	8
9	10 ●総合体育館休館日	11 ◆7か月児育児学級(R2年10月生)(相良会場)	12	13 ◆マイナンバーカード窓口延長(17:15~19:00) ●メディアコントロールデー	14	15
16 ●相良中体育大会	17 ◆母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ ●総合体育館休館日	18	19	20 ◆3~4か月児健診(R3年1月生)(相良会場) ●メディアコントロールデー	21	22
23/30 ◆マイナンバーカード窓口開設(30日9:00~16:00)	24/31 ●総合体育館休館日	25 ◆3歳児健診(H29年9月~11月生)	26	27 ◆健康教室 ◆マイナンバーカード窓口延長(17:15~19:00) ●メディアコントロールデー	28	29

★5月は国民健康保険税、介護保険料第2期及び軽自動車税の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！
★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝日の場合は、翌日になります。)

5月の小児科在宅当番医

〈受診時間/午前9時~午後5時〉

2日(日)	堤病院附属九日町診療所	0966-22-2251
3日(祝)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
4日(祝)	増田クリニック小児科	0966-22-3570
5日(祝)	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
9日(日)	公立多良木病院 小児科	0966-42-2560
16日(日)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
23日(日)	人吉医療センター小児科	0966-22-2191
30日(日)	増田クリニック小児科	0966-22-3570

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

編集後記

先月号の編集後記、菜の花きれいってほやうていまして、が、正しくはつぎやくでした。きれいな菜の花に不平不満を言っている自分…普段から正しい言葉を、と反省。先日、来月号用の新茶摘採の取材に行きました。帰り際、道端でよけまんにいるお母さんたちについて、に載つとね、とお声掛けいただき、とてもうれしかったです。

広報紙の発行にいつもご協力いただき、本当にありがとうございます。
ついでに、ついでに。

(山下由華)

お知らせ

出向により労働者の雇用維持に取り組まれる事業主を支援するため、産業雇用安定助成金を創設しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成します。



または、「産業雇用安定助成金」で検索してください。

【問い合わせ】

・助成金に関する場合は、熊本労働局職業対策課
☎096-211-11704
・出向の受入れ・送出しに関する場合は、産業雇用安定センター熊本事務所
☎096-359-3526

ひとり親家庭のみなさまへ職業支援講習会で資格を取りませんか

働く上で資格を取得する必要がある方を支援するため、講習会を毎年度実施しています。受講料は無料(テキスト代、検定料は自己負担)。宇城、八代、菊陽で開催されます。募集対象者は県内のひとり親家庭の親・子ども及び寡婦の方で、希望する講習会の全日程に出席可能で、技能資格取得に意欲のある方。



とてとて LINE

【問い合わせ】

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター(事業受託者) 社会福祉法人熊本県ひとり親家庭福祉協議会
☎096-331-6736

みんなで始める球磨川流域CO2削減住宅補助金

熊本県では、球磨川流域地域(13市町村)における住宅の新築・リフォームに対し、対象建材費の1/3まで、最大30万円を助成し、エコ住宅を推進します。

▼募集期間
令和3年4月1日~
令和4年1月31日

▼助成対象者

球磨川流域地域で住宅の新築・リフォームをする方

▼助成額

対象建材費の1/3、30万円上限

▼対象工事

高性能建材(窓・ガラス、断熱材)を用いた住宅の新築・リフォーム

▼申請先

(一財)熊本県建築住宅センター
☎096-385-0771

【問い合わせ】

熊本県環境生活部環境局環境立県推進課
☎096-333-2264

市房ダム洪水対応演習が実施されます

梅雨期を迎えるにあたり、全国のダムで毎年行われている洪水対応演習が、5月初旬に実施される予定です。演習では、サイレンの吹鳴や放送文の再生が行われますが、これによるダムからの放流は行いません。

なお、演習当日の降雨状況によって実際の放流を行うことが予想される場合は、演習を中止することがあります。

【日時】

令和3年(2021年)5月初旬(内2日間)

午前9時~午後5時まで

【演習概要】

球磨川沿いに設置している放流警報局(全15局)から放送文再生及びサイレンの吹鳴

【問い合わせ】

熊本県市房ダム管理所 管理課
☎0966-44-0304

自動車税種別割の納付は5月31日(月)までに

4月1日現在で自動車税を所有している方へ自動車税種別割の納税通知書を5月初旬にお送りしています。納期限の5月31日までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局(鹿本)については山鹿市役所、自動車税事務所でお納付していただきますようお願いいたします。

インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、スマートフォンによる納付も可能です。

【問い合わせ】

熊本県南広域本部 収税課
☎0965-333-3236
熊本県自動車税事務所
☎096-368-4020



お詫言

広報さがら4月号の14ページ上段に掲載したお知らせのタイトルに誤りがありました。ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫言し、訂正させていただきます。

設：令和3年度 後期高齢者医療保険料の納め方について 正：国民年金保険料学生納付 特別制度のご案内

令和2年7月豪雨災害からの相良村復旧・復興に係る主な取組み

【熊本県相良村総務課】

安全な場所への移転促進支援事業

- 安全な居住地の確保(移転先宅地造成事業)
- 浸水区域からの移転再建費用補助事業

村道・林道・橋りょう・河川
・ライフラインの早期復旧

すまいの再建支援事業

- 公営住宅及び仮設住宅の利活用(村有住宅川による整備)
- 空き家の利活用(空き家バンク登録促進)

**基本方針1
安心安全なすまいの確保**

地域コミュニティ維持及び再生支援

- 地域拠点施設整備(地域住民の憩いの場、サテライトオフィス等)
- 地域資源(自然、人、歴史、文化等)を中心とした地域づくり支援

暮らしに関する総合的な支援
(地域交え合いセンター)

地域防災力の向上

- 自主防災組織及び消防団活動支援
- 地域別の避難訓練等の実施
- ハザードマップの見直し及び周知徹底
- マイ・タイムラインの作成

農林水産業の振興

- 農林業の担い手確保
- 農業生産体制の向上(農地の大区画化、スマート農業の導入等)
- 木材供給の安定化及び需要開拓支援
- 川辺川(相良村)「鮎」のブランド化

未来につなげるむらづくり

**基本方針2
災害に強いむらづくり**

流域治水対策の推進

- 地域の特性を活かした治水対策(森林保全、田んぼダム、遊水池、雨水貯留施設整備等)

次年度出水期までの取組み

- 国県と連携した河道掘削等の実施
- 災害情報伝達手段の確保及び強靱化

**基本方針3
地域産業の再生**

復興むらづくり計画の策定

- 住民の避難や物資輸送等が円滑に実施できる避難路の確保
- 避難所の場所確認及び備蓄倉庫整備
- 都市防災総合推進事業の実施
- 災害記録の作成

“ゼロカーボンむら”の推進

**川辺川等の自然と歴史文化を活かした
拠点づくり**

- 鮎やナマケモノ、キャンプ場等の体験型施設整備
- 川辺川鮎力発信所整備(カフェ、相良村産品販売所等)
- 川ガイド等の人材発掘及び育成

生産基盤の早期復旧

- 被災した農地及び農業用施設等の整備
- 被災した林道、作業道及び治山施設の整備

